

◎新潟県告示第1231号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり廃止した。

令和3年11月12日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 廃止した指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 廃止の年月日
令和3年10月28日
- 3 廃止した指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
○廃止した部分（令和元年6月18日指定の全部）		
小千谷市大字小栗田字岡田950番3、950番45、950番72、950番71、950番56、950番64	6.00	88.81
950番64の内	転回広場	30.03平方メートル
950番56の内	終端転回広場	30.63平方メートル